

# 雇用シェア(在籍型出向)のマッチングを無料で行います!

公益財団法人産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために人手不足の企業との間で**雇用シェア(在籍型出向制度)**を活用した出向の支援を無料で行います。

産業雇用安定センター

検索



## 産業雇用安定助成金

(厚生労働省 鳥取労働局)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成**します。

- ◇出向運営経費
  - 【助成率】中小企業4/5(解雇を行わない場合9/10)
  - 大企業2/3(解雇を行わない場合3/4)
  - 【上限額(出向元・出向先の計)】12,000円/日・人
- ◇出向初期経費 10万円/人(加算額5万円/人)



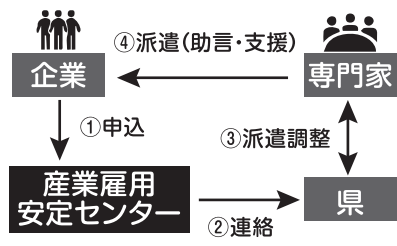
産業雇用安定助成金 検索

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html)

## 雇用シェア(在籍型出向)のための 専門家派遣

(鳥取県)

**産業雇用安定センターが出向のマッチング支援を行う案件**について、出向元・出向先の希望に応じて専門家を派遣し、助言・支援します。(4月開始予定)



今後、雇用シェア(在籍型出向)の制度等をわかりやすく解説するセミナーも開催予定です。

問合せ先

- <在籍型出向のマッチング> 公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所 電話: 0857-20-1500
- <産業雇用安定助成金> 鳥取労働局職業安定部職業対策課 電話: 0857-29-1708
- <専門家派遣・セミナー> 鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課 電話: 0857-26-7229